特別清算終結

平成２４年（ヒ）第６号
神奈川県茅ヶ崎市本村１丁目４番20号
清算株式会社　株式会社山田スポーツ企画
１　決定年月日　平成24年６月８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（ヒ）第５９号
京都府綴喜郡宇治田原町大字岩山小字釜井谷21番地の16
清算株式会社　株式会社アールエンジニアリング
１　決定年月日　平成24年６月８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

監 督 命 令

平成２４年（再）第７号
奈良県生駒市東生駒３丁目207番地257、主たる営業所の所在地大阪市西区北堀江３―12―31ウエストリヴィエール１Ｆ
再生債務者　池尻歯科クリニックこと　池尻　正憲
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大阪市中央区北浜２丁目５番23号小寺プラザ12階　弁護士法人関西法律特許事務所　弁護士　山形　康郎
３　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（日常生活に関するものを除く。）
⑴　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
⑵　無償の債務負担行為又は権利の放棄
⑶　財産の譲受け
⑷　借財、手形割引又は保証
⑸　民事再生法49条１項の規定による契約の解除
⑹　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
⑺　和解及び仲裁合意
⑻　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
⑼　別除権の目的である財産の受戻し
平成24年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第６号
大阪市中央区南本町２丁目１番10号
再生債務者　株式会社カズキ高分子
１　決定年月日時　平成24年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月13日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年８月28日から平成24年９月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第７０号
大阪市中央区心斎橋筋２丁目３番31号、登記簿上の本店所在地兵庫県宝塚市泉町29番41号
再生債務者　株式会社シックコーポレーション
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１８８号
北海道北広島市新富町東１丁目２番地７
再生債務者　佐藤　康則
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第９０号
埼玉県加須市上三俣1278番地６
再生債務者　井上　　功
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年７月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第９号
千葉県君津市君津台３丁目21番14号
再生債務者　梶原　和也
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年７月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（再イ）第２０号
千葉県銚子市小畑町9316番地の７
再生債務者　藤原　里佳
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月13日から平成24年７月27日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（再イ）第１１１号
名古屋市守山区四軒家２丁目612番地の３　コンセール藤ヶ丘七番館202号
再生債務者　吉田　好範
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１号
愛媛県松山市堀江町甲1742番地15
再生債務者　松田　雅輝
１　決定年月日時　平成24年６月８日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月６日から平成24年７月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１７２号
北海道千歳市住吉５丁目８番３―402号
再生債務者　松葉美穂子
１　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１７８号
札幌市中央区宮の森３条６丁目７番10号　プログレスコート壱番館303号
再生債務者　幸松　良一
１　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１８３号
北海道北広島市輝美町３番地２　Ａ31―44
再生債務者　横山　雅弘
１　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２１号
千葉県印西市大塚３丁目24番地12
再生債務者　山田　明洋
１　決定年月日時　平成24年６月11日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月17日から平成24年７月30日まで
千葉地方裁判所佐倉支部